

# きずな



2015年 3月12日

NO 1019

赤旗井原出張所

井原市井原町103 (Tel. 62-6200)

2月27日、井原市議会2月定例会が開会しました。一般質問は3月3日、4日、5日の3日間行われ14議員が質問しました。森本議員は4日の5番目に質問しました。森本議員の質問と執行部答弁の概要は次のとおりです。

## 森本ふみお議員の質問の概要

### ◆井原市民病院に勤務する意志のある医大生等に対する修学資金貸与制度を創設しては

笠岡市民病院では、来月から医大生等に対する修学資金貸与制度を始めることが新聞報道されていました。

私は、平成18年12月議会と平成23年9月議会でこのような制度の創設を提言いたしました。

この時のお答えは結論だけ言いますと「現時点ではご提言として承っておきたい。他市の状況等を調査研究してまいりたい。」とのことでした。

医師確保が困難な状況が長期にわたっている状況下で、意欲ある人材の確保のため、長期展望に立ちこのような制度の創設を考えるべきだと思います。今回で3度目の提言ですが、再度お考えをお伺いします。

### ◆市民病院に診療費支払機の設置をしてはということと、身体障がい者用駐車場所の増設を

市民病院に次の二つの施策を講じていただけないかお伺いいたします。

その一つは、診療費支払機を設置し、待ち時間の短縮と支払方法の簡素化、あわせて職員の会計窓口の負担軽減を目指していただきたい。

二つ目は、現在、身体障がい者用駐車場所が3台分ありますが、通院している障がいのある患者さんから「3台の場所が満車のことが多く駐車時困ることがよくある」との声を聞きました。

この声に応えるために、ぜひ利便性のいい場所に、身体障がい者用駐車場所を何台分か増設することを提言しますが、病院のお考えをお聞かせください。

### ◆介護保険の介護予防の訪問介護と通所介護が市に移行されることに伴う対応について

介護保険の介護保険予防給付のうち介護予防訪問介護と介護予防通所介護が市に移行され、新年度から準備を始めて2年後から市が対応することになります。

そうした中で、施策の後退を招くことにならないか大変危惧しています。現時点で後退をさせない施策をどう講じようとしているのかお伺いいたします。

介護を受けている本人や家族の声を最大限聞いて計画を進めていただきたい。

2面左上へ続く



## 森本議員の質問に対する執行部答弁の概要

勤務できる医師になるまで、卒後臨床研修2年間及び専門医研修3年から4年と長期間を要し、受給途中での進路変更に伴う貸付の休止や、取り消し、勤務開始時に必要とする診療科の医師であるかなど、投資だけで終わる可能性もあり、貸付金の回収について危惧されることもあります。

また、専門医研修をどのように行い、キャリア形成をしていくかなど大きな課題があります。

井原市としましては、井原圏域において医師数が不足している現状を訴えながら、引き続き関係機関に医師派遣の協力を依頼するとともに、県や地域医療支援センターに対して制度の一層の充実を要望してまいります。

また、引き続き調査研究を行い、今後とも医師確保対策に努めてまいります。



### (診療費支払機の設置)

既設の医事のシステムと連動して会計管理の一元化が可能となるレジ機能のシステムと併せて診療費自動支払機を導入することによるシステム化を検討しましたが、実際には会計窓口でPOS(ポス)レジを導入した。それ以降の支払い業務は以前の手作業と比較して正確に処理されています。

診療費支払機に設置については、当院では高齢の患者さんが多数を占めており、操作説明に要する時間が新たに発生し、金銭管理などの支払い方法の簡素化や会計窓口業務の負担軽減にはつながらないと考え、見送った経緯があります。引き続き検討する。

### (身体障がい者用駐車場所の増設)

身安全確保の観点から、正面玄関に近く横断歩道にも近い場所に3台分の駐車場所を設けたい。

すでに業者さんに見積もりを取っていますので、早々に整備する。

市町村事業への移行に際しては、国からガイドラインが示されており、予防訪問介護と予防通所介護に代わる施策として、利用者の心身や地域環境など実情に応じて、これまで通りのサービスと基準等緩和したサービス、ボランティアを主体としたサービス等多様なサービスを実施していくことが必要であると示されています。

本市におきましては、持続可能なサービスを設定するために十分な協議と利用者及び事業者への説明などに一定の期間を要すると考え、2年間の猶予期間の中で、平成29年度からの移行に備えるよう考えている。

来年度から利用者や関係者の意見を賜りながら、井原市地域包括支援センター運営協議会の中で協議を行い、必要なサービスの確保に努めていく。

2面右上へ続く

## 1面左下より続く

## ◆教師業務アシスタント（学校校務員）の配置について

私は、平成9年3月議会と平成13年3月議会の2回、教員が本来の仕事に専念できるようにするための手だてとして「学校校務員」の配置をとの提言をいたしました。また、かつて我が党の同僚議員も何度か提言しています。

この時の回答は、結論だけを申しますと「今後とも現状の方向で対応をしてみたいというふうに考えております。」というものでした。

このたび県教委の方針として、学校現場での教員の多忙感を軽減するため、「教師業務アシスタント」を県下26市町村でモデル校を1校ずつ指定して配置するとし、県は新年度予算にも計上しています。

本市として県教委の方針をどう受け止めておられるのか。また、これを機会に井原市としても市内全校に「学校校務員」の配置をする考えはないかお伺いいたします。

## ◆文部科学省が策定した公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引についての教育委員会の考え方は

文部科学省が、公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引をまとめ自治体に通知しました。

この「手引」には、様々な条件が書かれていますが、その中で、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校について統廃合の適否を「速やかに検討する必要がある」としています。また通学などについても条件が示されています。

これらの「手引」について市教委としては、現時点でどう考えておられるのか、基本的な考えをお伺いいたします。

## ◆市が管理している公園遊具の安全点検について

1月22日に倉敷市内の亀島第4公園の「あずまや」が突然倒壊したという新聞報道がありました。

井原市内の公園の遊具や施設は安全で安心して遊べる状況かどうかお尋ねいたします。また、安全性の点検はどういう方法で行い、どの位の間隔で実施しているのでしょうかお尋ねいたします。

また、倉敷のような事故があったこともあり、すべての公園の遊具や施設の総点検を一齐に実施すべきではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。



倉敷の事故を受けて職員が緊急に点検した結果を文書で残しているのか。残していなかったら、今後のために是非残しておくようにすべきだ。

## 1面右下より続く

教師業務アシスタントの業務は、①指導資料の印刷やIC器機の準備や片付けなどの授業準備。②調査統計作業やデータ入力作業、会議資料や議事録の作成などの教員が行う事務作業の支援。③学校行事の準備や片付け、掲示物の作成及び掲示物の教育活動に係る事務補助。④PTA会計及び部活動会計の経理処理等の課外活動に係る事務補助などです。

教師業務アシスタントの導入は県の事業であり、実施及び効果検証のための協力は行っていく考えです。井原市としましては、現行通り修繕や庭木の剪定など本来の教師の業務以外のことについては、シルバー人材を活用します。

学校校務員を市として全校に配置する考えはありませんが、教師多忙感解消と教職員の子どもと向き合う時間を確保するため、校務支援システム導入を視野に入れ、来年度「教育ネットワークシステム」の構築のための予算をお願いしており、業務の簡素化を図っていきたい。



今年の1月27日に出された手引書によりますと、複式学校が存在する規模は、一般に教育上の課題が極めて大きいため速やかに学校統合等により適正規模に近づけるよう検討するように記載されています。

学校は地域の将来を担う人材を育てるところであり、学力だけでなく道徳性や社会性などをバランスよく育成しなければなりません。そのために児童生徒や学級数の面で適正な規模があることは従来から言われていることであります。

一方学校はそれぞれの地域の中で地域とともにあるものであると考えます。その地域ちいきでの保護者や住民との連携により効果的な教育活動が行えるとも考えております。

このようなことから現在は井原市教育委員会として学校統廃合について検討することは考えておりません。

市が管理している公園は、公営住宅の公園を含め102カ所で、その内「あずまや」を含む遊具等の設置がある公園は93カ所です。

93公園すべてにおいて毎年点検を行っています。その内71公園については複数の遊具等が設置しており、利用も多いため年に1回専門業者に委託し目視や打診による作動状況、損耗や変形状況などの異常や劣化診断を行っています。

さらにこの度の倉敷市内の公園の事故を受け1月26日から施設のあるすべての公園の点検を行い、異常がないことを確認しております。

今後も利用者の方が安心してご利用いただけるよう公園の安全管理に努めてまいります。

設置状況の調査票を作っておりますので、その中に今回の点検結果の件も入れるような形で取り組んでいきたい。

この「きすな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます